

## 鈴鹿市シティセールス戦略（案）への意見を公募します

将来都市像の実現に向け、市が有する魅力や個性を内外へ積極的に発信し、持続可能な行政運営に必要な人材やモノ、財源、技術・情報といった経営資源を効果的、効率的に獲得していくための「鈴鹿市シティセールス戦略（案）」を取りまとめました。

本戦略について、市民の皆様の意見を反映するため、鈴鹿市意見公募手続要綱に基づき、広く意見を公募します。

### 記

#### 1 意見公募手続実施期間

平成 30 年 2 月 15 日（木）から平成 30 年 3 月 19 日（月）まで

#### 2 意見を提出できる方

市内に在住・在勤・在学の方、本市に納税義務を有する方、  
意見公募手続に係る事案に利害関係を有する方

#### 3 閲覧場所

総合政策課（市役所本館 6 階）、総務課 情報公開コーナー（市役所本館 4 階）、  
地区市民センター、市ホームページ（<http://www.city.suzuka.lg.jp>）

#### 4 意見提出方法

- (1) 御意見の提出の際には、必ず、住所及び氏名（市外在住の方は就業又は就学先名称も記入）を記入してください。
- (2) 御意見は、意見する箇所のページ番号を明記し、意見の趣旨を明瞭に記載していただきますようお願いいたします。ただし、全体に関する意見については、ページ番号の記載は不要です。
- (3) 御意見の提出に当たっては、添付の意見提出様式を使用してください。なお、意見提出様式と同等の任意様式を使用していただくことは可能です。
- (4) 御意見の提出は、窓口（総合政策課・地区市民センター）へ直接御持参いただくか、ファクス、電子メール又は郵送（〒513-8701 鈴鹿市 政策経営部 総合政策課宛（住所不要）、意見募集期間最終日の消印有効）で、総合政策課へ提出してください。

#### 5 意見の取扱い

提出された御意見は個人が特定されないように類型化してまとめ、その類型ごとに市の考え方について市ホームページなどを通じて 3 月下旬頃に公表するとともに、今後、鈴鹿市シティセールス戦略を改定する上での参考とさせていただきます。

なお、御意見を提出いただいた個人に対する個別の回答はいたしませんので、御了承ください。

以上

【事務担当】鈴鹿市 政策経営部 総合政策課 政策推進グループ  
Tel：059-382-9038 Fax：059-382-9040  
E-mail：sogoseisaku@city.suzuka.lg.jp